

# 英文契約書徹底マスター入門講座 パート1 「英文契約書の必須知識」

講師 <sup>まきの かすお</sup>  
牧野和夫 氏

芝 綜 合 法 律 事 務 所  
弁 護 士 ・ 弁 理 士 ・ 米 国 弁 護 士

日時 平成30年8月21日(火) 午後1時30分~午後4時30分

一般に英文契約書は非常に難解で理解し難いといわれています。しかしながら法律英語・英文契約書は決して難しいものではありません。特に高い英語力が必要とされているのではなく、契約の基礎知識と必要最低限の法律英語がわかっているだけで、十分に対応できます。ただ、自己流でやみくもに学習しても短期間での熟達は見込めません。ゴルフやテニスと同じように最初に基本的な型を教われば後はそれをベースに練習を積んでいけば上達が早いと同じように、まず、最初に英文契約書の基本的な型を教わることが肝要です。

この徹底マスター入門講座では、以前は1回のセミナーとして実施してきた講座をより時間をかけてじっくりとご説明するために2回に分けて実施することにしました。まず、パート1では「英文契約書の必須知識」として英文契約書の経験を積む前に最低限知っておくべき基礎知識に加え、一般的構成、準拠法等の基本事項をご説明し、気をつけなければならない危ない表現も解説します。パート2との両方の受講をお勧めしますが、一方でも構いません。8月27日(月)開催予定のパート2では、「英文契約書の必須基本表現のマスター」として英文契約書の効果的な学習方法や、頻繁に使用される英語基本表現の具体的使用例と対案の打ち方について解説します。

本講座では、初学者の参加を歓迎いたしますが、管理者の方にも最適です。

## 1. 英文契約書についての基礎知識

- (1) 英文契約書のマスターに最低どの位の英語力があればよいか? 英語以外の知識は必要か?
- (2) 英文契約書は難しいという先入観を捨てる 700~800の表現で十分
- (3) 英文契約書の書かれ方を知る 英文法に忠実に従って書かれている
- (4) 英文契約書のドラフトはどうやって行われるか? 雛形の活用の仕方

## 2. 英文契約書の一般的構成・書式の必須知識

- ・前文はどのような目的で書かれているのか?
- ・署名者は社長でなければいけないか?
- ・袋綴りはするべきか?
- ・印紙を貼る必要があるか?

## 3. 準拠法、裁判管轄、仲裁条項についての基礎知識

- ・誤解が多い、準拠法、裁判管轄、仲裁条項についての基礎的な理解を確認しよう
- ・結局はどこの国にすべきか? (自国が必ず有利という訳ではない)  
実際に請求する当事者がどちらになるかをイメージするべき?
- ・準拠法と裁判管轄や仲裁条項との関係をどのように考えるべきか? サンプル条項例を含む

## 4. 英文契約書で気をつけなければ危ない表現~対等に見える免責条項の落とし穴

【提供図書:講師著「英文契約書の基礎と実務」(DHC発行、税込3,024円)をテキストとして使います。同書をお持ちで当日持参される方は、セミナー代金より2,400円割引いたします。】

【本「パート1「英文契約書の必須知識」」を受講された方は、8月27日(月)開催予定の「パート2「英文契約書の必須基本表現のマスター」」を特別割引料金の31,000円で受講することが出来ます。割引をご希望の方は、参加申込書の「ご質問等」欄に割引ご希望の旨をご記載下さい。なおパート2では使用テキストが異なりますのでご注意ください。】

【講師紹介】1981年早稲田大学法学部卒。1989年GM Institute修了、1991年ジョージタウン大学ロースクール法学修士号、2013年ハーバード・ロースクール交渉戦略プログラム修了。いすゞ自動車株式会社法務部課長、アップルコンピュータ(株)法務部長、早稲田大学大学院講師、東京理科大学大学院客員教授、尚美学園大学大学院客員教授を経て、現在、英国国立ウエルズ大学大学院(ビジネススクール)教授、関西学院大学法学部・商学部講師、明治学院大学法学部講師、国士舘大学大学院講師、企業法務協会理事など。主な著書に「英文契約書の基礎と実務」DHC、「やさしくわかる英文契約書」日本実業出版社、「国際取引法と契約実務(3訂版)」(共著)、「初めての人のための契約書の実務」以上中央経済社、「契約書が楽に読めるようになる「英文契約書の基本表現」」日本加除出版、ほか現在まで著書は66冊を数える。  
※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会  
■後援 金融財務研究会  
<http://www.kinyu.co.jp>

Facebook: <http://www.facebook.com/keichoken>

Twitter: <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog: <http://keichoken.blogspot.com/>



開催日

平成30年8月21日(火)  
13:30~16:30

会場

茅場町・グリーンヒルビル  
金融財務研究会本社 セミナールーム  
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8  
TEL 03-5651-2030  
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅  
6番出口より徒歩1分  
(開場は開演の30分前です。)  
1名につき36,700円  
(消費税、参考資料を含む。)

参加費

申込先

経営調査研究会 ホームページ <http://www.kinyu.co.jp/>  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル  
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

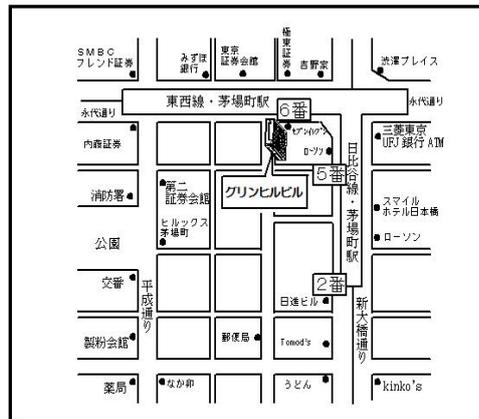
申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄からもお申しいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致しませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料でご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお願いたします。)ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催されるセミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281  
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947



切らずにこのままお送り下さい

英文契約書徹底マスター入門講座 パート1

FAX 03-5695-8005

「英文契約書の必須知識」

◆参加申込書◆

8 / 2 1

平成30年 月 日

ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい  <input type="checkbox"/> 当日受け取る <input type="checkbox"/> 持参する 書籍を (書籍をお持ちで持参される方は、 セミナー代金より2,400円割引致します) なおパート2とは使用テキストが異 なりますのでご注意ください。	会社名	TEL FAX		
	所在地	E-Mail		
	参加者ご氏名	〒		
	〃	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上的場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

\*セミナーコード 1575 (Law-301575)

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。